

明るい選挙 啓発ポスターコンクール

平成21年度 作品の募集

小学生・中学生・高校生の皆さん!
明るい選挙を呼びかけるポスターを
募集しています。
ふるってご応募ください!!

募集開始

平成21年

5月11日

締め切り

9月11日

発表

11月



明るい選挙のイメージキャラクター
“選挙のめいすいくん”



平成21年度(第61回)明るい選挙啓発ポスターコンクール 作品募集要項

明るく、楽しく、美しいポスターを待っています!!

- 1 趣 旨** 私たちが豊かで幸せな生活をおくるには、立派な政治が行われなければなりません。その政治は選挙によって選ばれた人たちによって行われます。だから選挙が明るく正しく行われなければなりません。そこで、全国の児童、生徒の皆さんに、明るい選挙を呼びかける印象的なポスターをかいていただきたいのです。
- 2 応募規定**
- (1)内容
明るい選挙を呼びかけることを内容に、自由に表現してください。
- (2)応募資格
小学校児童、中学校・高等学校の生徒
- (3)募集期間
平成21年5月11日(月)から平成21年9月11日(金)まで
- (4)締切日と提出先
平成21年9月11日(金)までにあなたの住んでいる市区町村または通学している学校のある市区町村の選挙管理委員会に提出してください。
- (5)画材
描画材料は自由(紙や布など、絵の具材料だけに限りません)
- (6)大きさの基準
画用紙の四ツ切(542mm×382mm)、八ツ切(382mm×271mm)もしくはそれに準じる大きさ
- (7)応募上のご注意
- ①作品のうら右下に、都道府県名、学校名、学年、氏名を必ず記入してください。
②応募作品は、原則として返却しません。
③入賞作品の著作権は主催者に属し、作品は自由に利用させていただきます。
- 3 審 査**
- (1)第1次審査
各市区町村選挙管理委員会において、小・中・高別に選びます。
- (2)第2次審査(地方審査)
各都道府県選挙管理委員会において、小・中・高別に応募数に応じ、所定の点数を選んだうえ、第3次審査(中央審査)へ提出します。
- (3)第3次審査(中央審査)
第2次審査で選ばれた作品について、下記審査員により入賞作品を決定します。
文部科学省・総務省・財団法人明るい選挙推進協会・都道府県選挙管理委員会連合会の各代表審査員
- 4 賞**
- (1)小・中・高別に次の賞を贈ります。
- ①文部科学大臣・総務大臣(連名)の賞状と財団法人明るい選挙推進協会会長・都道府県選挙管理委員会連合会会長(連名)よりの副賞
小学校 各学年1名 中学校 各学年2名 高等学校 各学年2名
- ②財団法人明るい選挙推進協会会長・都道府県選挙管理委員会連合会会長(連名)の賞状と副賞
小学校・中学校・高等学校 各学年若干名
- (2)第3次審査(中央審査)に提出された方全員に、財団法人明るい選挙推進協会会長より記念品を贈ります。
- 5 発 表** 11月初旬の予定
- 主催 財団法人 明るい選挙推進協会 都道府県選挙管理委員会連合会
都道府県選挙管理委員会 市区町村選挙管理委員会
- 後援 文部科学省 総務省 都道府県教育委員会 市区町村教育委員会



選挙ってなに???

小学生の皆さんへ

「もっと遊ぶところが欲しいな」とか、「もっとゴミの少ない町になったらいいな」…

みんなのそうした思いや願いを、みんなに代わって実現してくれる代表の人たちを選ぶこと。それが選挙です。

選挙では、本当に代表にふさわしいか、よく見て自分で判断し、進んで投票することがとても大切なことなんだ。

でも最近は、選挙に行かない人が多いんだ。特に20代の若い人の投票率が低くなっているんだよね。また、候補者がお金や物を贈って投票を頼んだりするなど、ルールに違反して問題となることもあるんだ。

政治家の寄附は
レッドカード



中学生・高校生の皆さんへ

私たちのくらしは政治に結びついています。その政治は、選挙で選ばれた人たちによって行われます。どのような人を選ぶかは私たちの未来を選択することでもあるのです。

「それは、みんなの代表を選ぶこと」

あなたの住む町をどういう町にするか、国で起きている問題をどう解決していくかということは、みんなが選んだ代表者によって決められます。その代表者を選ぶのが選挙です。

たとえば、身近な地域の代表として市区町村の長や議会の議員を、地方の代表として都道府県の知事や議会の議員を、国の代表として衆議院議員や参議院議員を選びます。

このように色々なレベルの選挙がありますが、それぞれみんなを代表して、みんなのために働いてくれる人を、みんなで選びます。選挙は民主主義の政治を支える大切な制度なのです。

全ての日本国民は、20歳になると選挙権が与えられ、自分の選んだ人に投票することができます。ところが最近では、とても大切なはずの選挙に参加しない人が多くいて、特に20歳代の若い人の投票率が低くなっているのです。みなさんはまだ選挙権を持っていませんが、投票できるようになったら、一票の大切さを改めて考えて欲しいと思います。





明るい選挙啓発ポスター 作成のポイント

村上尚徳 文部科学省初等中等教育局教育課程課教科調査官

明るい選挙啓発ポスターの趣旨

私たちが豊かで幸せな生活をおくるには、立派な政治が行われなければなりません。その政治は選挙によって選ばれた人たちによって行われます。だから選挙が明るく正しく行われなければなりません。

そこで、全国の児童、生徒の皆さんに、「明るい選挙を呼びかける印象的なポスター」をかいていただきたいのです。

〈ポイント〉

ポスターは、考えや情報を伝えるための表現です。

自分のイメージが豊かに伝わるように、絵や文字を工夫することが大切です。

小学校(低学年～中学年)

伝えることと、自分の気持ちを表現することを、はっきりと分けるのではなく、選挙に対する思いや願い、イメージなどを素直に表現することが大切です。



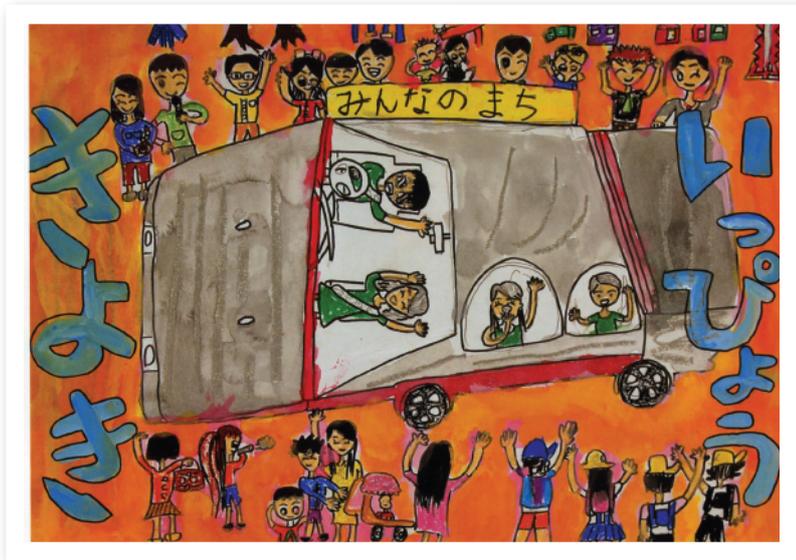
● ヒント-1

…イメージを大切に描く

このポスターは、選挙の場面は描かれていませんが、画面全体から、明るく楽しい雰囲気が伝わってきます。

文字を加えることにより、絵のイメージと選挙が結びついています。

竹田 葉菜さん
平成20年度 文部科学大臣・総務大臣賞
奈良県橿原市立真菅北小学校1年生(当時)



● ヒント-2

…実際の選挙に関する場面を描く

このポスターは、街で見かけた、選挙カーの様子を思い出しながら描いたのでしょう。人もたくさん描かれていて、選挙の具体的な様子が伝わってきます。

山田 星子さん
平成19年度 文部科学大臣・総務大臣賞
山口県周防大島町立安下庄小学校2年生(当時)



● ヒント-3

…体験をもとに想像して描く

このポスターは、学校の児童会の選挙などの体験をもとに、考えて投票している場面を想像して描いたのでしょう。

山本 円花さん
平成20年度 文部科学大臣・総務大臣賞
群馬県館林市立第十小学校3年生(当時)

小学校(高学年)

「伝える」ということを自分なりに考え、イメージをふくらませて、場面を工夫して表現することが大切です。



● ヒント-4

…象徴的に表現する

このポスターは、選挙でつくる活気ある日本を、日本地図を描いたおみこしを、たくさんの人が担いでいる姿で象徴的に表現しています。

河野 成希さん
平成17年度 文部科学大臣・総務大臣賞
宮崎県田野町立田野小学校6年生(当時)



● ヒント-5

…日常生活の場面と結び付ける

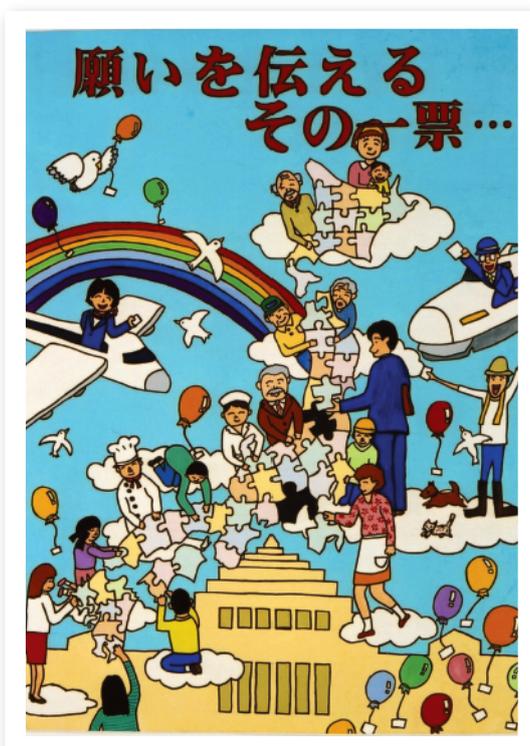
このポスターは、日常生活の場面を使って、選挙に行くことを忘れないでというメッセージを伝えています。

大和田 綾子さん
平成19年度 文部科学大臣・総務大臣賞
栃木県大平町立大平東小学校6年生(当時)

中学校・高等学校

見る人の立場に立って、何をどのように伝えるかを以下のような点に着目して考えることが大切です。

- 独創的な視点でどのような場面を表現するかを考える。
- 表現の意図に合った構図や色彩など考える。
- 標語と絵をどのように関連させるかを考える。
- 文字の形、色やバランスなど考える。



● ヒント-6

…象徴的なものを組み合わせる

いろいろな年齢、職業の人達が生き生きと生活している様子を描いています。人、日本地図、国会議事堂など、象徴的なものを組み合わせることで、選挙により一人一人が国をつくっていることを表現しています。

田代 智貴さん
平成18年度 文部科学大臣・総務大臣賞
静岡県御殿場市立御殿場中学校 1年生(当時)



● ヒント-7

…伝えたい内容を厳選して構成する

伝えたいことを整理し、シンプルにまとめています。標語と絵の組合せが絶妙です。

川西 友菜さん
平成20年度 文部科学大臣・総務大臣賞
香川県立高松工芸高等学校 3年生(当時)

平成20年度(第60回)明るい選挙啓発ポスターコンクール作品応募状況

都道府県	応募学校数				応募者数				中央審査提出数				
	小学校	中学校	高校	計	小学校	中学校	高校	計	小学生	中学生	高校生	計	
北海道東北	北海道	16	24	2	42	221	305	3	529	3	4	0	7
	青森県	13	26	5	44	83	297	29	409	3	3	3	9
	岩手県	112	49	8	169	1,720	409	93	2,222	11	5	8	24
	宮城県	114	77	1	192	295	629	5	929	3	5	0	8
	秋田県	14	18	1	33	103	85	2	190	2	3	1	6
	山形県	94	55	2	151	900	860	11	1,771	7	7	2	16
	福島県	59	46	7	112	188	263	54	505	3	3	3	9
関東甲信越静	茨城県	267	145	2	414	1,602	1,696	17	3,315	11	11	2	24
	栃木県	252	112	4	368	1,664	862	10	2,536	11	7	1	19
	群馬県	212	141	5	358	2,933	4,515	181	7,629	5	6	2	13
	埼玉県	322	122	12	456	6,592	2,788	75	9,455	23	14	7	44
	千葉県	257	100	9	366	1,274	905	13	2,192	9	8	2	19
	東京都	369	262	20	651	7,341	7,409	381	15,131	25	25	18	68
	神奈川県	113	88	6	207	1,454	972	13	2,439	10	8	2	20
	山梨県	92	58	2	152	1,997	1,585	25	3,607	12	10	2	24
	長野県	154	55	8	217	3,498	631	21	4,150	15	6	3	24
	新潟県	32	22	0	54	234	130	0	364	3	3	0	6
静岡県	206	117	17	340	1,679	1,439	314	3,432	10	10	5	25	
東海北陸	富山県	55	51	6	112	334	610	75	1,019	4	6	7	17
	石川県	27	16	6	49	107	56	122	285	3	3	9	15
	福井県	60	46	1	107	610	790	1	1,401	6	7	1	14
	岐阜県	72	51	6	129	748	414	75	1,237	7	5	7	19
	愛知県	734	319	16	1,069	7,312	9,993	344	17,649	25	29	17	71
	三重県	77	52	4	133	586	1,037	14	1,637	6	9	0	15
近畿	滋賀県	31	26	1	58	360	649	1	1,010	4	6	0	10
	京都府	95	40	7	142	1,555	441	65	2,061	10	5	2	17
	大阪府	148	70	9	227	3,713	3,253	279	7,245	15	13	13	41
	兵庫県	309	142	19	470	3,184	4,189	176	7,549	16	18	11	45
	奈良県	45	36	5	86	732	457	22	1,211	5	5	3	13
	和歌山県	17	16	8	41	351	93	85	529	4	3	7	14
中国	鳥取県	1	8	1	10	1	64	1	66	1	3	1	5
	島根県	9	12	2	23	138	376	4	518	3	4	1	8
	岡山県	33	24	3	60	45	187	8	240	3	3	1	7
	広島県	53	30	6	89	1,144	633	58	1,835	5	5	3	13
	山口県	53	31	2	86	141	161	4	306	3	3	1	7
四国	徳島県	118	48	5	171	838	906	16	1,760	7	8	2	17
	香川県	111	41	3	155	721	1,048	114	1,883	7	9	9	25
	愛媛県	126	56	5	187	661	596	51	1,308	6	6	6	18
	高知県	11	17	0	28	112	288	0	400	3	3	0	6
九州	福岡県	170	90	16	276	6,271	6,159	213	12,643	20	20	10	50
	佐賀県	59	44	7	110	744	933	25	1,702	7	8	3	18
	長崎県	38	45	6	89	94	311	88	493	3	3	7	13
	熊本県	49	21	2	72	175	228	4	407	3	3	1	7
	大分県	51	30	7	88	552	309	64	925	6	4	6	16
	宮崎県	64	29	3	96	212	269	23	504	3	3	3	9
	鹿児島県	40	30	3	73	94	459	20	573	3	5	2	10
	沖縄県	20	36	8	64	363	911	52	1,326	4	8	3	15
合計	5,374	2,974	278	8,626	65,676	61,600	3,251	130,527	358	345	197	900	



お問い合わせは市区町村の選挙管理委員会をお願いします。

財団法人 明るい選挙推進協会

東京都港区虎ノ門 2-1-1 商船三井ビル4F

電話 03-3560-6266

ホームページ <http://www.akaruisenkyo.or.jp>

メール akaruisenkyo@mua.biglobe.ne.jp